

# 令和5年1定 予算特別委員会(部審査) 開催状況

開催年月日 令和5年3月2日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ委員

担当部課 総合政策部地域創生局地域戦略課

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>三 地域振興条例とこども基本法への対応について</b></p> <p>今、お話されたニセコ町とかでは、まちづくり基本条例に20歳未満の子どもたちの参画の保障が明記されているわけであります。私としては、道の地域振興条例に、例えば、18歳未満の子どもたちの意見を表明できることをしっかり明記した上で、今でも様々な取組が地域の現場でされているところであると思っておりますけれども、その地域の取り組みを体系的に整理をして、地域の現場を応援していくということも必要だと考えますが、広域自治体の道として、どのような役割が求められていると考えているか伺います。</p> <p><b>【再質問】</b></p> <p>今、お話いただいたように現場では道庁の若手の職員の方をはじめ、地域でそういうチャレンジをしている実践があるわけですね。そこに私はちゃんと光を当てていただきたいなと思います。ニセコのまちづくり基本条例に相当するのは、北海道でいえば、行政基本条例になりまして、総務部にも見解を伺いたいと思いますが、広域自治体の道においては、私はまず地域振興条例にしっかりと子どもの参画を明記をした上で、すでに実践があるわけですから、地域の取組に光を当てることにもなるのではないかと考えます。</p> <p>私は先程、ローカルSDGsということもご提案させていただきました。ローカルSDGsも基本として、まず子ども参画を道の地域振興の中にしっかり位置づけていくということも一つの大きな手法ではないかと考えますが、再度見解を伺います。</p> <p><b>【知事総括】</b></p> <p>ローカルSDGsの考え方ですとか、あるいは道民の皆</p>	<p><b>【和田地域創生局長】</b></p> <p>若者の意見を踏まえた地域づくりについてでございますが、本道の未来を担う若者の意見やその柔軟な発想を地域づくりに活かしていくことは、若者の定着と地域創生を実現する上でも重要と認識しております。</p> <p>このため、道においては、総合計画に関する高校への出前講座などを通じて、道政に関する若者の理解と関心が深まるよう取り組むとともに、地域資源を活かした商品開発や地域の魅力発信などに向け、施策の企画・立案段階から地元高校生の参画を得た取組を展開するなど地域振興分野はもとより、産業振興の分野においても、若者世代の意見等の施策への反映に努めてきたところでございます。</p> <p>道としては、引き続きこうした取組を積み重ねるとともに、地域づくりにチャレンジする若者のネットワークづくりに取り組むなど、地域の将来を担う人材の育成を図りながら、地域振興条例の趣旨に基づき、地域の特性を踏まえつつ、高校生などの若者を含め、幅広い世代の意見について、きめ細かく把握し、地域振興施策への反映に努めてまいります。</p> <p><b>【和田地域創生局長】</b></p> <p>地域振興条例についてでございますが、本条例は北海道における地域振興に関し、基本理念や道の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本事項を定め、道民の皆様や市町村と一体となって施策を推進し、人々が将来にわたり安心して暮らすことができる地域社会の実現に資することを目的として制定されたものでございます。</p> <p>第6条では、道民の皆様や市町村の意見、提案を地域振興施策に反映させるための体制整備などを行うこととされており、振興局ごとに設置している地域づくり連携会議や知事の地域訪問などを通じて実施してきたところでございます。</p> <p>道としては、今後とも、本条例の趣旨に基づき、地域の特性を踏まえつつ、若者を含めた幅広い世代の意見についてきめ細かく把握し、施策への反映に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>様の声をしっかり聞くということをずっと標榜されている知事において、この<u>こども基本法を契機とした地域振興条例も含む様々な条例についてどのようにお考えになっているのか、知事にもしっかりと伺っていきたい</u>と思いますので、お取り計らいをお願いします。</p>	